

令和5年8月14日<第210号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

協力 東北地域農林水産物等輸出促進協議会

★トピックス★

- 1 【お知らせ】2023年6月の農林水産物・食品の輸出実績について
- 2 【お知らせ】EU、ノルウェー及びアイスランドにおける日本産食品の輸入規制の撤廃について
- 3 【募集】「品目別セミナー」タイにおけるアルコール飲料市場の現状と輸出のポイント<<締切：8月22日>>
- 4 【募集】牡蠣の輸出拡大のための意見交換会のご案内<<締切：8月31日>>
- 5 【募集】「JFS規格取得モデル実証事業者」二次公募のご案内<<締切：9月29日>>



【お知らせ】2023年6月の農林水産物・食品の輸出実績について



2023年6月 1,258億円（前年同月比+7.3%）

輸出額内訳：農産物780億円、林産物60億円、水産物418億円

1-6月累計 7,144億円（前年同月比+9.6%）

■6月の輸出額の増加が大きい主な品目

- 1位 真珠（+45億円）
- 2位 清涼飲料水（+14億円）
- 3位 さんご（+12億円）

■詳細は下記URLよりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html



【お知らせ】EU、ノルウェー及びアイスランドにおける日本産食品の輸入規制の撤廃について



2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、EU、ノルウェー及びアイスランドは、日本産食品に対して輸入規制を行ってきましたが、2023年8月3日（木）に当該輸入規制を撤廃しました。

日本政府は中国や韓国等、輸入規制が残る9の国・地域に対して撤廃を働きかけていくことにしています。

■詳細は下記URLよりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai_chiiki/230803_22.html



【募集】「品目別セミナー」タイにおけるアルコール飲料市場の現状と輸出のポイント《締切：8月22日》



ジェトロでは、品目別に現地市場開拓に役立つヒントや最新マーケット情報をお届けするセミナーを開催しています。今回、農林水産省補助事業としてアルコール飲料の輸出拡大を目指す事業者を対象に「タイにおけるアルコール飲料市場の現状と輸出のポイント」について解説します。是非ご参加ください。

■概要

○実施日：2023年8月25日（金）16：00～17：00

○視聴方法：Zoom

○募集期間：2023年8月22日（火）12：00まで

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

<https://www.jetro.go.jp/events/afg/bcc12f272552e6b7.html>

【お問い合わせ先】

ジェトロ農林水産部 商流構築課（担当：小笹、池田、福士）

TEL：03-3582-8348

MAIL：afg_seminar@jetro.go.jp



【募集】牡蠣の輸出拡大のための意見交換会のご案内《締切：8月31日》



農林水産省中国四国農政局委託事業として、株式会社パソナが牡蠣の輸出拡大のための意見交換会を開催します。是非ご参加ください。

■概要

○開催日時：2023年9月7日（木）14:00～16:00

○開催場所：中国四国農政局広島県拠点 広島合同庁舎2号館6階第1会議室

○開催方式

現地：20名

オンライン（Zoom）：30名

○対象者：牡蠣の取扱事業者、その他の水産事業者、関係団体、行政担当者等（地域の限定なし）

○内容：(1) 専門家や広島県による牡蠣の輸出の現状等の紹介

(2) 牡蠣の輸出企業による取組紹介

(3) 参加者の皆様との意見交換

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/export/seminar_230907.html

■お申し込み締切：2023年8月31日（木）17：00

【お問い合わせ先】

中国四国農政局 経営・事業支援部 輸出促進課（担当：枝松、松野、深澤）

TEL：086-224-4511（内線 2159）



【募集】「JFS 規格取得モデル実証事業者」二次公募のご案内《締切：9月29日》



今般、一般財団法人食品安全マネジメント協会（JFSM）が、農林水産省の補助事業として JFS 規格の認証等の取得に係るモデル実証の対象となる事業者の二次公募を始めました。是非ご応募ください。

■募集期間：2023年9月29日（金）17：30まで

■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.jfsm.or.jp/information/2023/230802_000875.php

【お問い合わせ先】

一般財団法人 食品安全マネジメント協会 事務局（担当：澤本、伊藤）

TEL：03-6268-9691

MAIL：info@jfsm.or.jp

農林水産省食品製造課 食品企業行動室（担当：笹島）

TEL：03-3502-5743

GFP へ参加しませんか

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

OGFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

HP：<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook：<https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

電 話：022-263-1111

H P： <https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

